

議会事務局の方針書

組織名	議会事務局
所属長名	中村 広幸

1. 組織の使命(ありたい姿)

「議会力」（地方自治体としての意思決定、執行機関の監視・評価、議会側からの政策提案など）が十分に発揮されるよう、常に議会の活性化、充実及び発展を心掛け、行動する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・各常任委員会が研究テーマに基づき、議員間（委員間）討議など効果的な手法を活用しながら政策提言に繋げるなど、議事機関としての機能を一層強化するための支援が必要である。
- ・市民の議会への理解と政治参加、ひいては議員のなり手不足解消に繋げていく必要がある。
- ・議会基本条例の目標実現に向け、議会・議事運営を検証し、「チーム横手市議会」の一員として、積極的に議会に相談・提案していく必要がある。
- ・議会運営において最大最適の支援ができるよう、調査・事例研究、計画的な勉強会開催や研修会参加により、知識の習得に努める必要がある。

3. 今年度の『スローガン』

市民とともに歩む「チーム横手市議会」

4. 今年度の方針

- ①議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進
- ②情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会
- ③議会事務局職員の資質と能力の向上

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常任委員会所管事務調査等、熟議 協議の充実・活発化を図る。(政策提案、通年議会) ・十分に議論を尽くす環境を整えるため、会期・審議日程を改める。(決算、当初予算) ・タブレット端末の活用方法の拡大により、議員活動の効率化を支援する。 ・一般会計予算・決算特別委員会の在り方を検討する。(常任委員会化)
(2)	実現したい成果	情報収集・情報発信の充実とより開かれた議会
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「議会報告会」や「市民と議会の懇談会」等の各種広聴活動の充実を図る。 ・中学生議会やゲストティーチャーなどの主権者教育への支援を行う。 ・議会だより、かまくらFMなどの情報媒体を用いた、よりわかりやすい情報発信を行う。
(3)	実現したい成果	議会事務局職員の資質と能力の向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・他議会の事例研究や過去の議会運営を検証して、スムーズな議会運営に努める。(改選後の初議会) ・各種研修会や事務局内研修により、自らの研鑽に努める。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 議会改革の取組みや常任委員会の所管事務調査について、今議員任期において協議を重ねてきた結果を報告書にまとめ、議長へ提出し、さらに当局へ発信。事務局として、報告書のとりまとめや本会議場での発信をサポートできた。

●「議会基本条例検証結果」「議員定数・議員報酬の在り方」「災害時の避難計画」

「横手市財産経営推進計画(FM計画)」「奨学金制度拡充に関する提言」

「委員会質問」の実施や新たに「予算決算委員会」を設置し常任委員会とすることは、9月定例会において所定の手続き等(一般質問の運用及び条例の一部改正など)を行い、議会活動の機能強化に一定の効果を果たすことができた。

また、通年議会への理解を深めるため、5月には北上市議会とリモートでつなぎ研修の場を設けるなど、新たな試みも行っている。なお、6月には早稲田マニフェスト研究所実施の議会改革度調査で全国21位(昨年度14位)となっている。

(2) 議会報告会や意見交換会、またゲストティーチャーなどの主権者教育については、コロナ禍により今のところ実施は未定としている。

情報発信の機会としては、横手かまくらFMや「議会だより」に注力し、内容について事務局から積極的な提案を行っている。どちらも毎回工夫を凝らし、市民に分かりやすい開かれた議会となるよう努めている。なお、フェイスブックも議会開催のお知らせ等毎日更新している。

11月10日開催を予定している「Y8サミット創快横手市議会」は、改選直後のため議員の出席がない形での開催となっているが、その前段階として8月10日に中学生との懇談会を開催し、意見交換や提案の助言を行った。

(3) 例年実施している研修会がほぼ中止となっていることもあり、NOMAオンライン研修などを活用し事務局職員の能力向上に向け研修を受講。また日常の業務の中で、疑問な点はいつでも調査・検討する体制となっている。

事務局では初議会の準備にとりかかっており、ミスのない議会運営を目指し、業務の検証と職員の対応力向上に努めている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 改選後は新人議員が6名ほど加わると思われる。事務局としては、議会体制や委員会構成が一新されることにより、これまで進めてきた議論がリセットされることのないよう、一日も早く共通理解のもと協議体制を整えることに集中していく。(会派の構成が変わることによる控室などの調整も同様)

(2) 議会報告会等の広報広聴活動の再開に向け、滞りなく準備を進める。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 議事機関としての機能強化と自ら改革する議会運営の推進

年度上期は、議会がこれまで協議を重ねてきた結果を成果としてまとめ上げることが出来た。政策提言を行う「議会政策形成サイクル」に通じる流れが見え、常任委員会の意義が再認識された。引き続き、議員による所管事務調査や議員間討議が、組織的にまとまり行動する議会のツールとして機能されるよう、より一層支援方法を工夫し、議論の充実・活発化をサポートしていく。

年度下期は、新たな議会体制を整え、議会の基本的な役割を踏まえつつ、新議長方針に沿い、議会運営の活発化、審議充実化の支援に努めた。

今後の課題としては議員定数や通年議会の検討が挙げられている。議員が十分な検討・議論を重ねるためのサポートが重要であり、当局との連携、調整も図りながら進めていきたい。

(2) 収集・情報発信の充実とより開かれた議会

コロナ禍により、とくに広聴活動において議会報告会の実施が見送られるなど、さまざまな制約のもとでの議会活動が余儀なくされているが、各種媒体を通じた情報発信については内容の充実が図られている。

今後は、1年延期となった議会報告会・意見交換会の開催方法等在り方の検討が必要であり、より開かれた議会となるよう協議していきたい。

(3) 議会事務局職員の資質と能力の向上

今年度は議員改選に伴う様々な会議等を通じて、調査、研究、勉強に努め、対応力の向上が図られた。議会運営においては、過去の記録や引継ぎ内容の重要性を痛感しており、事務局の質を維持・向上していくためにも、確実に蓄積し、いつでも活用可能なものとして全体の対応力向上に役立てていきたい。

また、個々の職員の能力向上として、オンラインによる研修を積極的に活用した。引き続き、議会運営の知識習得、対応力向上のため研鑽に努めたい。